

# あずみ野デイセンターご利用料金表

2009年4月1日改定

## 通所介護の基本料金

利用時間が6～8時間(通常のご利用料金)

介護度	利用料金	介護保険適用時の料金
要介護1	6,480円	648円
要介護2	7,550円	755円
要介護3	8,620円	862円
要介護4	9,690円	969円
要介護5	10,770円	1,077円

利用時間が4～6時間

介護度	利用料金	介護保険適用時の料金
要介護1	4,860円	486円
要介護2	5,630円	563円
要介護3	6,390円	639円
要介護4	7,160円	716円
要介護5	7,920円	792円

利用時間が3～4時間

介護度	利用料金	介護保険適用時の料金
要介護1	3,650円	365円
要介護2	4,180円	418円
要介護3	4,720円	472円
要介護4	5,250円	525円
要介護5	5,790円	579円

心身の状況その他利用者のやむを得ない事情により長時間の利用が困難な場合2～3時間の利用もできます。  
利用料金は3～4時間の料金の100分の70の割合を乗じた金額となります。(下表参照)

利用時間が2～3時間

介護度	利用料金	介護保険適用時の料金
要介護1	2,560円	256円
要介護2	2,930円	293円
要介護3	3,300円	330円
要介護4	3,680円	368円
要介護5	4,050円	405円

## 通所介護の加算料金

種 別	利用料金	介護保険適用時の料金
入浴加算	500円	50円
サービス提供体制強化加算( )	120円	12円
サービス提供体制強化加算( )	60円	6円
若年性認知症利用者受入加算	600円	60円

入浴加算は入浴した場合加算されます。また、若年性認知症利用者受入加算は、第2号被保険者で認知症の日常生活自立度3以上の方が利用した場合加算されます。

尚、要支援1及び要支援2の方につきましては、入浴した場合でも、加算料金は頂きません。

2009年4月1日よりサービス提供体制強化加算( )を適用させていただきます。

## 介護予防通所介護の利用料金

基本料金(利用時間の定めはありません:1月あたりの料金です)

介護度	利用料金	介護保険適用時の料金
要支援1	22,260円	2,226円
要支援2	43,530円	4,353円

介護予防の付加サービスの利用料(1月あたりの料金です)

種 別	利用料金	介護保険適用時の料金	
アクティビティ加算	530円	53円	
サービス提供体制強化加算( )	要支援1	480円	48円
	要支援2	960円	96円
サービス提供体制強化加算( )	要支援1	240円	24円
	要支援2	480円	48円

入浴加算については通所介護のみ算定されます。

## 介護保険給付の対象とならないサービス

食費(1食:おやつ代含む)450円(本人の希望による嗜好品は実費を頂きます)

通常のサービス提供地域以外の送迎37円(1<sup>キ</sup>メートルにつき)

通常のサービス提供地域は弘前市、黒石市、平川市、南津軽郡、中津軽郡

おむつ等

おむつの種類	単 価
尿取りパット	25円
フラットタイプ紙おむつ	35円
テープ留めタイプ	100円
リハビリパンツ	150円
ひげ剃り用カミソリ	50円

おむつ・カミソリ及び昼食の食材費、送迎費のご利用料金については月末に精算し翌月のご請求と致します。

## 利用料金の支払方法

サービス利用に係る自己負担、その他の実費等の料金は、原則として毎月10日迄に前月分の請求をいたします(介護認定等の都合により遅れる場合があります)請求書を受け取ってから20日以内に現金支払または指定口座に振込によりお支払い下さい。

お支払い頂きますと請求書兼領収書に領収印を押印いたします。

またゆうちょ銀行口座からの自動引落によるお支払いもできますのでご希望の方はお申し出下さい。

## その他

ご不明の点がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。